



長野県東御清翔高等学校 運動部活動方針

2019年4月

<p>目標</p>	<p>クラブ活動の活性化を推進し、日常の活動や各種大会、行事への参加を通して生徒個々の成長と誠実にして勤勉、謙虚にして明朗、平和を愛し、国家・地域社会の有為な形成者の育成を図る。</p>
<p>運営方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 各部は、必ずオン・オフシーズン期間の意識を持ち、年間の活動を十分に考慮した上で月ごとの計画書を作成し、生徒が部活動と学習の時間を十分に認識して様々な活動の計画を立てられるようにする。 2 学期中は、原則として、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日1日以上、土曜日及び日曜日（以下「週末」という）は少なくとも1日以上を休養日とする。長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じ、ある程度長期の休養期間を設ける。 3 大会前の調整・練習試合等で週末の休養日の設定が困難な場合、生徒の体調や学校の行事予定を考慮しながら、休養日を他の日に振り替える。 4 平日の練習（活動時間）は長くとも3時間程度とし、特別な事情のない限り午後7時に完全下校する。 5 学校の休業日（学期中の週末も含む）は3時間を活動の基準とする。ただし、練習試合等で基準を上回る場合は、他の日の活動時間を調整するなど、年間を通して活動時間を考慮する。 <p>「活動時間」とは、身体的な活動を行う時間であり、会場への移動・準備・片づけ・ミーティング・試合前後の休憩・見学は含まない。</p>